阿部守一長野県知事インタビュー

近隣の助け合いが「奇跡」を「必然」に変える

平成26年、長野県内では豪雪や土砂災害、火山噴火、そして地震と立て続けに自然の脅威を目の当たりにすることとなった。こうした中、11月22日の22時過ぎに発生した長野県神城断層地震。被災集落では家屋の全壊が相次いだにもかかわらず、住民同士の助け合いにより、人的被害を最小限に抑えたことで、報道等では「白馬の奇跡」とも紹介されるに至った。先頭に立ってこれらの災害の対応にあたった阿部守一長野県知事が、発災から復興に至るまでの思いや「奇跡」が実現した背景、この災害を通じて得られた今後にとどめるべき教訓について振り返る。

――平成26年は、2月の豪雪に始まり、7月の南木曽町の土石流、9月の御嶽山噴火と、長野県では災害が相次いだ年だったという印象があります。こうした経験も踏まえて、知事の目線から神城断層地震への対応を総括してください。

確かにこの年は県内で災害が相次ぎ、私自身ずっと防災服を着ていたような印象があります。災害対策の責任者としては、栄村の地震（平成23年の長野県北部地震）への対応経験があったこともあり、どのように段取りしなければいけないのかなど、その経験値が生きたように感じています。県の対応としては、県民の皆さまの課題にきめ細かく応えるべく、北安曇地方事務所（現：北アルプス地域振興局）長を本部長とする生活再建支援本部を設置し、また「長野県神城断層地震　復旧・復興方針」を策定することで、県としての取組の方向性を明確化しました。

栄村の地震の際にも住民とコミュニケーションをさせていただきましたが、被災した方にはいろいろな困りごとがあり、中には行政としてできる枠組み以外のこともあります。そういう部分に対して、県としてしっかり寄り添って丁寧な対応をしていかなければならないので、現場に近い地方事務所が中心となって生活再建の支援をするのが適切であろうと感じていました。また、行政としてやっていくべきことを、復旧・復興方針としてしっかり示すことで、住民に理解・共有してもらうことも重要だと考えました。

――住民の声を聞くという意味では、知事は白馬村で県政タウンミーティングを開催するなど、直接、現地に入ってコミュニケーションをした印象があります。

災害の直後は、皆さんいろいろ生活の不安もあったり、気が動転していたりという状況になりがちです。また災害はありとあらゆる課題が表面化する場面でもあります。行政というのは組織上どうしても縦割りになりがちですが、知事という立場は比較的オールマイティーに動けますから、現地に入って皆さんの声を聞くことは大事だと思っています。また、私が行くことが、少しでも住民の皆さんの安心感につながって欲しいという思いもありました。

――神城断層地震は気象庁の命名対象にはなっていませんが、県として「神城断層地震」という名称を決めた経緯を教えてください。

当初は報道などで「長野県北部地震」という名称が使われていましたが、実際の被害は白馬村を中心とした局所的な範囲にとどまっていました。私としては、

復旧・復興に尽力することはもちろんですが、極力風評被害を小さくしたいという思いがありました。また同じ白馬村の中でも、スキー場や観光施設がある地域はほとんど被害がなかったわけですから、世の中に対して正確な情報提供をしていくことが大事だと考えました。「長野県北部」という名称では、実際には地震の影響がない地域までも被害を受けているかのような誤解を招く可能性があります。地震の規模として気象庁の命名対象でないのであれば、きちんと事実に基づいて、震源となった断層の名前を入れようということで「神城断層地震」とした経緯があります。

結果的に「白馬」という地名も入れなかったことで、スキー場等への風評被害もある程度防げたのではないかと思います。当初、メディアでなかなか使ってもらえなかったのは残念ではありますが、命名にも気を使わなければならないということは、今後にとどめておくべき点だと考えています。

――被災者支援の各種制度の運用について、知事は国と交渉していましたが、被災地の首長としての思いを聞かせてください。

発災が雪のシーズンの直前だったこともあり、仮設住宅の建設を急がなければならないということはかなり意識しました。

国の被災者生活再建支援制度は、現場の実態や市町村の実情を考慮すると、必ずしもバランスがとれたものではなく、かゆい場所に手が届かないところがあります。国の支援だけでは足りない部分については、県として独自に見舞金を支給するという形で対応しました。国との対話には、首長として県民の暮らしを守る責任がありますし、被災者には１日も早く普通の暮らしに戻って欲しいという思いで臨みました。災害復旧や生活再建のための財政的支援など、国に責任をもって対応していただくべきことはたくさんあります。

他方で、住民の皆さんが直接国に意見を伝える機会はないですし、各市町村長が抱える課題や悩みもそれ

安倍首相に要望書を提出する阿部知事（出典：首相官邸ホームページ）

ぞれあるわけですから、県を代表する立場として国に対し地域の実情をしっかり伝えなければいけません。また、災害対応には県民の暮らしがかかっていますから、県としてできることは他のことに優先してでも最大限実行しなければならないと考え、そうしてまいりました。

――「白馬の奇跡」と呼ばれることについてはどのように考えますか。家屋の倒壊等の被害状況を見れば、人的被害が最小限であったことは奇跡と思えますし、一方で県や市町村の職員はもとより、住民の皆さんも含めて、平時の備えがきちんとされていたことを考えれば奇跡ではなく必然であったともいえます。この点についてはいかがでしょう。

今回の地震では、地域のコミュニティの支え合いが被害を最小限にとどめたという点が非常に大きかったと思っています。県の災害対策として現在「長野県強靱化計画」を策定しており、「災害時住民支え合いマップ」の作成を各地域で進めさせていただいていますが、神城断層地震における被災地域の取組というのは、発災時はもちろん、平素の取組も含めて、とても参考になるものと考えています。報道では「白馬の奇跡」という形で紹介されていますが、実際には地域としての日頃の取組の成果であって、何もしないで奇跡が起こったわけではないという点は、きちんと伝えていかなければなりません。

――「奇跡」の本当の意味を知ってもらうことが大事であるということですね。

神城断層地震では、災害時には「自助」「共助」「公助」のそれぞれが重要だと改めて感じました。まずは、自分の安全は自分が守る、そして身近な人同士で支え合い、助け合う。県民の皆さまにもこうした日頃の心構えは持っていただきたいと思います。警察や消防の皆さんによる救助・救出や、大規模な災害の場合における自衛隊の皆さんのご支援は極めて重要ですが、発災直後の救助・救出にはどうしても間に合わないことがあります。今回のように地域の皆さんが近隣同士で声をかけあって、救助・救出する、あるいは、それぞれの安否や救助すべき人がどこにいるか、普段から確認していただくということは非常に大切です。

大都市などでは「隣にどんな人が住んでいるのかもわからない」という地域もあるかもしれませんが、長野県ではほとんどそういうことはないと思います。「白馬の奇跡」と称された要因は、「自助」「共助」ができていたという点です。日頃からコミュニティや地域の絆を大事にしていただきたいですし、そうすることで「奇跡」は「必然」になるのではないかと思います。

県政タウンミーティングで住民の皆さんと意見交換を行う阿部知事

――神城断層地震の経験を踏まえて、知事から全国へ、あるいは後世へ伝えたい教訓などありましたら教えてください。

知事という立場でいえば、災害時には県と市町村との連携が重要です。暮らしのきめ細かな支援は、市町村の皆さんが担われていますので、私の携帯電話には、いざというときに連絡を取り合えるように各市町村長の皆さんの携帯電話番号が登録されています。役所の担当はそれぞれの役割を担っていますが、私も含めて、首長というのはオールマイティーに動ける立場にありますから、何か困ったことがあれば連絡を取り合って柔軟に対応することも求められます。そのためには、平時から率直なコミュニケーションができていることが大事だと思います。

もう一点は、栄村の地震での経験も踏まえると、災害で住家を失う絶望感は大変なものであるということです。応急仮設住宅、あるいは復興住宅の建設など、安心して暮らすことができる場所の早期確保は、非常に重要だと思います。栄村のときも今回も、地域のコミュニティが非常に強い地域でもありますから、従来のコミュニティを維持できる形で応急仮設住宅や災害復興住宅を建設していくことも大切です。また、公民館などコミュニティを取り戻すための施設をきちんと整備することも必要だと思います。

被災者生活再建支援という観点でいえば、全国一律の制度で不十分な点については、県として恒久的・安定的な被災者支援の枠組みをつくることの必要性を感じています。一方で、災害による被災は必ずしも一様ではありませんから、災害時には臨機応変な対応も重要だと思っています。もちろん、行政として公平性や安定性は必要で、災害によってあまりにも対応が異なってしまうのはどうなのかという議論もあるのですが、被災地の状況に応じた、より望ましい対応をその時々で考えていくことも大切です。ルール化されたことは職員がきちんとやってくれますから、こうした臨機応変の対応こそ、首長の重要な役割であると考えています。

――ありがとうございました。